

## IBC/MPC

## 環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

主な項目	評価書案審査意見書の内容	評価書の記載内容
大気等	<p>工事用車両の走行ルートは、沿道環境等への配慮のため、湾岸道路等を極力利用する計画であるとしているが、予測地点周辺には教育施設等が存在すること、また有明北地区の他の会場等の工事用車両との複合影響が見られることから、周辺事業者との情報共有を図り工事用車両の集中を避けるなど環境保全措置を徹底し、事業実施に伴う影響の低減に努めること。</p>	<p>周辺事業者の工事用車両の走行ルート及び予定台数の情報を参考にし、工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努めるなどにより、教育施設等に対しての大気汚染への影響の低減に努める計画について追記した。(p.65参照)</p>
騒音・振動	<p>工事用車両の走行ルートは、沿道環境等への配慮のため、湾岸道路等を極力利用する計画であるとしているが、予測地点周辺には教育施設等が存在すること、また有明北地区の他の会場等の工事用車両との複合影響が見られることから、周辺事業者との情報共有を図り工事用車両の集中を避けるなど環境保全措置を徹底し、事業実施に伴う影響の低減に努めること。</p>	<p>周辺事業者の工事用車両の走行ルート及び予定台数の情報を参考にし、工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努めるなどにより、教育施設等に対しての騒音・振動への影響の低減に努める計画について追記した。(p.85参照)</p>
交通渋滞	<p>工事用車両の走行ルートは、沿道環境等への配慮のため、湾岸道路等を極力利用する計画であるとしているが、予測地点周辺には教育施設等が存在すること、また有明北地区の他の会場等の工事用車両との複合影響が見られることから、周辺事業者との情報共有を図り工事用車両の集中を避けるなど環境保全措置を徹底し、事業実施に伴う影響の低減に努めること。</p>	<p>周辺事業者の工事用車両の走行ルート及び予定台数の情報を参考にし、工事用車両が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努めるなどにより、教育施設等に対しての交通渋滞への影響の低減に努める計画について追記した。(p.91参照)</p>
交通安全	<p>工事用車両の走行に伴う交通安全については、計画地周辺の公共交通機関への利用経路が、いずれも歩道や歩道橋によって歩車分離が確保されていることから、交通安全の変化は生じないとして、項目の選定を行わないとしている。しかしながら、工事用車両の走行ルート沿道には教育施設や福祉施設等の環境上配慮すべき施設が存在すること、また、有明北地区の他の会場等の工事用車両との複合影響が見られることから、交通安全の項目の選定について再検討を行うこと。</p>	<p>開催前及び開催後における工事用車両の走行に係る交通安全を環境影響評価の項目として選定するとともに、通学路を工事用車両の走行ルートとして利用しないことや工事用車両運転者に対する交通安全指導を徹底することなどを追記した。(p.19、20、93～106参照)</p>